

令和6年度 第4回

監査報告書

千葉県監査委員

令和6年11月1日から令和6年12月31日までの間に実施した監査の結果に関する報告を、地方自治法第199条第9項の規定により、次のとおり提出する。

令和7年1月23日

千葉県監査委員 小 倉 明

千葉県監査委員 川 口 明 浩

千葉県監査委員 伊 藤 昌 弘

千葉県監査委員 坂 下 しげき

本報告は、千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）に準拠したものである。

目 次

第1 監査の概要

- 1 定期監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 監査等の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 監査の実施内容及び着眼点・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (3) 監査の対象等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 財政的援助団体等の監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 監査等の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 監査の実施内容及び着眼点・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (3) 監査の対象等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2 定期監査の結果

- 1 普 通 会 計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 指摘等結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 指摘事項、注意事項及び意見に係る個別の結果・・・・・・・・ 4
 - ア 農林水産部出先機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - イ 県土整備部出先機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 監査の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3 財政的援助団体等の監査の結果

- 1 出 資 団 体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 指摘等結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果・・・・・・・・・・ 6
 - (3) 監査の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (4) 団体の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 補助金交付団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - (1) 指摘等結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果・・・・・・・・・・ 32
 - (3) 監査の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 3 公の施設の管理団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - (1) 指摘等結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果・・・・・・・・・・ 32
 - (3) 監査の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

第1 監査の概要

1 定期監査

- (1) 監査等の種類 地方自治法第199条第1項及び第2項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第1号及び第2号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業について、合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

また、監査の効率化等の観点から次の重点監査事項を設定するとともに、内部統制制度の整備・運用状況等を踏まえ、監査を実施した。

ア 財務事務について

(7) 収入未済に係る債権管理等について

行政代執行負担金、水道料金等の収入未済については、千葉県債権管理条例に基づき解消に向けた手続等が適正に講じられているかを確認する。

また、県税の収入未済については、効果的な縮減対策が行われているか、公営企業会計における破産更生債権等については、その管理が適正に行われているかを確認する。

(4) 工事の執行について

契約、設計、積算、施工、履行確認等、予算が適正かつ効率的に執行されているかを確認するとともに、施工後の管理についても確認する。また、施工時期の平準化の取組状況と併せ、進行管理の徹底による繰越しの縮減に努めているかを確認する。

(6) 契約事務について

契約及びその履行確認が法令等に基づき適正に行われているかを確認する。

(5) 財産の管理等について

財産の取得、管理及び処分が法令等に基づき適正に行われているか、その財産が有効に利用されているかを確認する。

特に未利用国有地については、売却処分の状況と併せ、利活用の検討状況を確認する。

イ 適正な事務執行について

以下の取組等により経理処理を含めた適正な事務執行の確保が組織的に図られているかを確認する。

- ・業務プロセス上のリスクの適正な識別・評価に基づく対応の徹底
- ・職員のコンプライアンス意識の徹底
- ・職員の事務処理能力の向上
- ・組織における複数の職員での確認や事務進捗管理等の徹底

また、不適正な経理処理を防止するため、デジタル技術を活用した取組等が進められ、それらが効果を上げているかを確認する。

ウ 事務事業の効果的な実施について

本庁等の定期監査では、事務事業について、所期の目的が達成されているか、効果を挙げているか、必要性は失われていないかなどの観点から確認を行う。

(3) 監査の対象等

ア 実施した範囲	令和6年度会計に係る執行分
イ 実施した期間	令和6年11月1日から令和6年12月31日まで
ウ 監査実施機関数	普通会計 12機関 (出先機関等12機関)
	計 12機関

2 財政的援助団体等の監査

(1) 監査等の種類 地方自治法第199条第7項及び千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第3号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

ア 出資団体

出納その他の事務で財政的援助等に係るものの執行が適切かつ効率的に行われているか、その財政的援助等の目的に沿って行われているか、団体等に対する所管部局の指導監督が適切に行われているかを主眼に監査を実施した。

また、資金管理及び運用並びに公の施設の管理受託の状況について確認するとともに、公社等外郭団体関与方針を勘案した監査を実施した。

イ 補助金交付団体

補助事業が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び補助金に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

ウ 公の施設の管理団体

公の施設の管理業務が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び指定管理料に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施する。

(3) 監査の対象等

ア 実施した範囲	令和5年度会計に係る執行分
イ 実施した期間	令和6年11月1日から令和6年12月31日まで
ウ 監査実施機関数	出資団体 13団体
	補助金交付団体 2団体 (学校法人(私立高等学校)2団体)
	公の施設の管理団体 3団体
	計 18団体

第2 定期監査の結果

1 普通会計

監査を実施した12機関について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項、注意事項又は意見のあった機関…3機関)

(1) 指摘等結果の概要

ア 指摘事項 (1件)

- ・ 支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・ 1件

イ 注意事項 (4件)

- ・ 事務誤りによる県の損害の発生について、再発防止を求めたもの・・・・・・・・ 1件
- ・ 支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 不法占用されている財産について、適正な管理を求めたもの・・・・・・・・ 1件

ウ 指導事項 (3件)

- ・ 収入事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 収入未済に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 契約事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

エ 意見 (1件)

- ・ 公金取引に係る詐欺事案に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

【参考】監査の結果の処理区分及び基準

区分	基準
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合 ・ 経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合 ・ 前回の監査において注意事項とした事項について改善の効果が認められない場合
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合 ・ 経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合 ・ 前回の監査において指導事項とした事項について改善の効果が認められない場合
指導事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理等について適正を欠くものがあると認められるもののその内容が軽微である場合 ・ 事務処理等について違法ではないものの改善することにより適正な事務の執行が図られると認められる場合

(2) 指摘事項、注意事項及び意見に係る個別の結果

ア 農林水産部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
農林総合研究センター	<p>指摘事項</p> <p>需用費等の支払について、前回監査に引き続き、支払時期の遅延が相当数（9件）発生した事例が認められた。</p> <p>支払遅延は相手方に対して不利益を与えると同時に、遅延利息の発生により県の損害に直結する問題である。</p> <p>今後は、このような事態を二度と発生させないように、財務知識の習熟を図るとともに、支払状況を把握するためのチェックリストを早急に作成の上、組織的な進捗管理を行い、再発防止に努めること。</p> <p>意見</p> <p>昨年度発覚した公金取引に係る詐欺事案を受けて実施した再発防止策については、一定の効果を上げているものと認められる。</p> <p>今後、さらに再発防止策の実効性を高めるため、対面による定期的なミーティングの実施による職場環境の構築や、職員が理解しやすいように研修内容を工夫するなど、コンプライアンス意識の醸成・向上に努めていただきたい。</p> <p>実施に当たっては、主管課や主務課と十分に連携の上、対応していただきたい。</p>

イ 県土整備部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
君津土木事務所	<p>注意事項</p> <p>① 使用料及び賃借料の支払について、支払時期の遅延及び当該遅延に伴う延滞金（539円）の発生が認められた。</p> <p>今後は、事務処理のスケジュールを共有し、組織的に進捗状況の把握を行うなど、再発防止に向けた対策を講じること。</p> <p>② 河川敷地等において、産業廃棄物等による不法占用及び漁船等の不法係留が認められた。</p> <p>不法占用については、占用者と接触を図るとともに、関係機関と連携し具体策を検討の上、撤去指導を行うなど、解消に努めること。</p> <p>また、不法係留については、定期的な河川巡視により新規発生の抑止を図るとともに、船舶所有者を特定し撤去を促すこと。</p>
流山区画整理事務所	<p>注意事項</p> <p>① 土地区画整理事業施行区域内の住所表示を誤って通知したことにより、誤登記された登記簿の住所表示を訂正するため、県の費用負担（登録免許税 14,000円）が生じ、また、本費用の支出に当たり職員による立替えが行われた事例が認められた。</p> <p>今後は、登記の根拠となる住所表示の通知に当たっては、文書の記載内容の確認を徹底するとともに、不適切な事務処理が発生した際には、対応の途中経過を含めた進捗管理を組織として確実にを行うなど、再発防止に向けた対策を講じること。</p> <p>② 公共運動公園周辺地区整備工事（90街区外造成その2）について、入札手続誤りにより、契約の解除及び当該契約相手方に対し収入印紙 10,000円分の損害を与えた事例が認められた。</p> <p>今後は、作成したチェックリストを活用し組織としての確認体制を強化するなど、再発防止に向けた対策を講じること。</p>

(3) 監査の実施状況

【普通会計（出先機関等） 12機関】

実施機関名		実施年月日
総務部	印旛地域振興事務所	令和6年12月20日
農林水産部	東葛飾農業事務所	令和6年12月12日
	夷隅農業事務所	令和6年11月22日
	農林総合研究センター	令和6年11月13日
県土整備部	銚子土木事務所	令和6年12月4日
	君津土木事務所	令和6年12月17日
	流山区画整理事務所	令和6年11月14日
	柏区画整理事務所	令和6年12月3日
教育委員会 教育機関	千葉商業高等学校	令和6年11月6日
警察署	柏警察署	令和6年11月20日
	佐倉警察署	令和6年12月20日
	いすみ警察署	令和6年11月19日

第3 財政的援助団体等の監査の結果

1 出資団体

監査を実施した13団体について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった団体…4団体)

(1) 指摘等結果の概要

ア 指摘事項 (1件)

- ・執行体制について、再発防止を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

イ 注意事項 (4件)

- ・経営状況について、改善を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2件
- ・支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・ 1件
- ・収入未済の解消を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

ウ 指導事項 (3件)

- ・契約事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・経理処理に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・収入未済に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

監査対象団体	監 査 結 果
いすみ鉄道株式会社	注意事項 令和5年度決算において、当期純損失を2,365万9千円計上し、繰越利益剰余金はマイナス2億3,429万3千円と依然として厳しい経営状況にあることから、引き続き経営の改善に努めること。
公益社団法人 千葉県園芸協会	注意事項 農地中間管理事業における農地賃料について、15,748,152円の収入未済が認められた。 今後は、債権回収マニュアルに基づき債権回収を進めるとともに、債務者の個票を作成し、時効の進行状況の管理を適切に行うなど適正な債権管理を行い、解消に努めること。

<p>公益財団法人 ちば国際コンベンション ビューロー</p>	<p>注意事項 委託料について、不足払いとなっている事例が認められた。これにより、令和5年度の財務諸表において未払金が20,680円過小となった。 今後は、このような事態を発生させないよう、契約金額と支出金額の突合を複数の職員で確認するとともに、決算時におけるチェック体制を強化するなど、再発防止に向けた対策を講じること。</p>
<p>千葉県住宅供給公社</p>	<p>指摘事項 内部けん制体制の不備により、過年度の取引において公社職員が架空・水増し請求事件を起こした事例が認められた。 今後は新たに導入した工事完了後の現場確認制度を実施するとともに、発注から工事完了までの一連の業務について複数の者がチェックを行うなど再発防止策を着実に実行すること。</p> <p>注意事項 令和5年度決算において、2億3,900万円余りの当期純利益を計上したものの、なお32億5,128万円余りの債務超過の状態となっており、依然として厳しい経営状況が続いている。一方、借入金の返済については裁判所提出計画どおりに行われており、加えて第二次中期経営改善計画の目標経営指標に対する実績や各種事業の実績が計画を上回るなど、経営改善に向けた取組の成果は確認できる。 今後も債務超過の解消に向けて、新たに策定した第三次中期経営改善計画に沿って収益増の取組等を行い、経営の改善に努めること。</p>

(3) 監査の実施状況

【出資団体 13団体】

実施団体名（主務課）	実施年月日
いすみ鉄道株式会社（総合企画部交通計画課）	令和6年11月19日
公益財団法人千葉ヘルス財団（健康福祉部疾病対策課）	令和6年11月27日
公益社団法人千葉県園芸協会（農林水産部生産振興課）	
千葉県土地開発公社（県土整備部用地課）	
千葉県道路公社（県土整備部道路計画課）	
公益財団法人千葉県下水道公社（県土整備部都市整備局下水道課）	令和6年11月28日
社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団（健康福祉部障害福祉事業課）	令和6年12月10日
公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー（商工労働部経済政策課）	
公益財団法人千葉県消防協会（防災危機管理部消防課）	令和6年12月13日
公益財団法人かずさDNA研究所（商工労働部産業振興課）	令和6年12月17日
公益財団法人千葉県私学教育振興財団（総務部学事課）	令和6年12月20日
一般財団法人千葉県まちづくり公社（県土整備部県土整備政策課）	
千葉県住宅供給公社（県土整備部都市整備局住宅課）	

(4) 団体の概要（監査実施時における団体公表資料）

ア いすみ鉄道株式会社

(ア) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及び第二種鉄道事業
- b 鉄道及び自動車運送事業者からの乗車券類の販売及び出改札業務の受託
- c 旅行業法に基づく旅行業
- d 飲食料品、日用雑貨品の販売及び土産品店の経営
- e 広告業

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

費	用	収	益
鉄道事業営業費	426,125,567 円	鉄道事業営業収益	65,129,779 円
運送費	366,271,146	旅客運輸収入	58,465,317
一般管理費	47,921,784	運輸雑収	6,664,462
諸税	5,609,721	付帯事業営業収益	40,715,429
減価償却費	6,322,916	旅行業	3,125,742
付帯事業営業費	40,121,851	売店業	36,816,953
旅行業	6,584,998	その他付帯事業	772,734
売店業	30,657,606	営業外収益	59,614,707
その他付帯事業	2,879,247	特別利益	279,490,504
営業外費用	2,072,873		
特別損失	2		
税引前当期純利益	△23,369,874		
(法人税等)	(290,000)		
(当期純利益)	(△23,659,874)		
計	444,950,419	計	444,950,419

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	227,891,018 円	流動負債	158,824,043 円
現金及び預金	59,568,120	未払金	33,324,975
未収運賃	3,179,673	未払費用	33,081,443
未収金	151,039,003	未払法人税等	145,000
商品	9,097,149	未払事業税等	1,056,900
貯蔵品	3,972,140	預り金	2,284,506
前払費用	31,333	前受運賃	713,900
仮払法人税等	916,700	短期借入金	70,867,319
仮払事業税等	86,900	修繕引当金	17,350,000
固定資産	30,279,857	固定負債	64,640,000
鉄道事業固定資産	30,279,857	長期借入金	64,640,000
有形固定資産	27,745,507	(負債合計)	(223,464,043)
無形固定資産	2,534,350	株主資本	
		資本金	269,000,000
		利益剰余金	△234,293,168
		繰越利益剰余金	△234,293,168
		(うち当期純利益)	(△23,659,874)
		(純資産合計)	(34,706,832)
計	258,170,875	計	258,170,875

(エ) 令和5年度の出資金、利子補給及び補助金の状況

a 出資金は、92,000,000 円である。

b 利子補給は、次のとおりである。

新型コロナウイルス感染症対応特別資金に係る利子補給 580,594 円

c 補助金は、次のとおりである。

基盤維持費補助金 82,741,889 円

鉄道輸送対策事業費補助金 11,627,970 円

運行経費補助金 16,732,871 円

イ 公益財団法人千葉ヘルス財団

(7) 目的

保健医療の分野における重要かつ新たな課題に対し、有効な保健医療体制の推進に資する事業を行うとともに、総合的臓器不全対策の推進に関する事業を行い、もって県民の健康の保持増進と保健医療の向上に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 在宅医療体制を推進するための事業の実施及び助成
- b 老人医療、難病医療及び終末期医療に対する体制を推進するための事業の実施及び助成
- c 総合的臓器不全対策を推進するための事業の実施及び助成
- d 前各号に関する情報の提供及び知識の普及啓発

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	18,471,799	経常収益	18,872,562
事業費	14,984,404	基本財産運用益	5,775,099
管理費	3,487,395	事業収益	383,900
当期一般正味財産増減額	400,763	受取補助金等	150,000
当期指定正味財産増減額	△12,646,870	受取寄付金	12,563,563
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	5,384,329
		一般正味財産への振替額	△18,031,199
計	6,225,692	計	6,225,692

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	3,156,791 円	流動負債	1,533,738 円
現金預金	1,464,709	未払費用	1,239,937
未収金	1,690,916	預り金	293,801
立替金	1,166	正味財産	501,508,197
固定資産	499,885,144	指定正味財産	498,918,231
基本財産	498,918,231	(うち基本財産への充当額)	(498,918,231)
その他固定資産	966,913	一般正味財産	2,589,966
計	503,041,935	計	503,041,935

(エ) 令和 5 年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、243,318,368 円である。

ウ 公益社団法人千葉県園芸協会

(7) 目的

千葉県内の園芸関係者の連絡協調を図り、新鮮で安心・安全な園芸農産物を広く一般国民に安定供給するため、園芸事業の健全なる発展と農業経営の安定を図ることを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 千葉県内園芸関係者の連絡協調
- b 園芸品の生産振興に関する事業
- c 園芸品の販売振興に関する事業
- d 食育促進に関する事業
- e 園芸生產品の消費向上に関する事業
- f 野菜価格補填に関する事業
- g 園芸農産物の優良品種の普及に関する事業
- h 農地流動化の促進に関する事業
- i 新規就農の促進及び青年農業者の育成に関する事業
- j 行政諮問に対する答申建議又は請願

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	832,607,600	経常収益	829,818,875
事業費	819,953,860	特定資産運用益	575,172
管理費	12,653,740	受取会費	38,218,530
法人税、住民税及び事業税	505,600	事業収益	512,169,032
当期一般正味財産増減額	△3,294,325	受取補助金等	194,410,200
		受取負担金	4,500,000
		雑収益	198,222
		受取受託金	79,747,719
計	829,818,875	計	829,818,875

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	1,127,066,483 円	流動負債	128,839,321 円
現金預金	203,134,698	未払金	83,959,130
未収金	49,343,113	未払費用	7,017,682
販売用農地	873,018,672	未払消費税等	2,205,600
前払費用	148,500	仮受金	30,808,818
農地耕作条件改善事業 仮払金	1,421,500	未払法人税等	505,600
固定資産	593,669,443	担い手支援資金借入金	920,991
特定資産	591,113,980	1年以内返済長期借入金	2,000,000
その他固定資産	2,555,463	農地耕作条件改善事業 仮受金	1,421,500
		固定負債	1,324,035,111
		農業開発公社清算費用	
		長期借入金	96,000,000
		退職給付引当金	15,300,370
		青果物価格補償事業 預り金	425,813,610
		農地預り金	786,921,131
		(負債合計)	(1,452,874,432)
		正味財産	267,861,494
		指定正味財産	150,000,000
		(うち特定資産への充当額)	(150,000,000)
		一般正味財産	117,861,494
計	1,720,735,926	計	1,720,735,926

(エ) 令和5年度の出捐金、補助金及び借入金の状況

a 出捐金は、150,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

園芸産地強化・連携支援事業補助金 9,736,000円

農地中間管理事業補助金 182,174,200円

農地売買支援事業補助金 2,500,000円

c 借入金は、次のとおりである。

区 分	前年度末借入額	当年度借入額	当年度償還額	当年度末借入額	備 考
	円	円	円	円	
長期借入金	100,000,000	0	2,000,000	98,000,000	社団法人千葉県農業開発公社清算費用貸付金返済債務(無利子)

エ 千葉県土地開発公社

(7) 目的

公共用地、公用地等の取得、管理処分等を行うことにより公有地の拡大の計画的推進を図り、もって地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。
- (a) 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地
 - (b) 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地
 - (c) 公営企業の用に供する土地
 - (d) 都市計画法第4条第7項に規定する市街地開発事業の用に供する土地
 - (e) 観光施設事業の用に供する土地
 - (f) 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地
 - (g) 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地
 - (h) 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地
- b 住宅用地の造成事業、港湾整備事業（埋立事業に限る。）、地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地及び事務所、店舗等の用に供する一団の土地の造成事業並びにこれらの事業により造成した造成地について借地借家法第2条第1号に規定する借地権（地上権を除き、同法第23条の規定の適用を受けるものに限る。）を設定し、当該造成地を業務施設（工場、事務所その他の業務施設をいう。）、福祉増進施設（教育施設、医療施設その他の住民の福祉の増進に直接寄与する施設をいう。）又は立地促進施設（業務施設又は福祉増進施設の立地の促進に資する施設をいう。）の用に供するために賃貸する事業を行うこと。
- c 上記業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、次に掲げる業務を行う。
- (a) 上記aの土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）又は上記bの事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。
 - (b) 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

費	用	収	益
事業原価	531,161,756 円	事業収益	712,590,552 円
公有地取得事業原価	381,906,493	公有地取得事業収益	374,307,820
土地造成事業原価	29,669,581	土地造成事業収益	287,637,624
附帯等事業原価	73,300	附帯等事業収益	551,108
あっせん等事業原価	119,512,382	あっせん等事業収益	50,094,000
販売費及び一般管理費	166,025,999	事業外収益	14,202,883
事業外費用	28,000	受取利息	1,544,396
支払利息	28,000	有価証券利息	1,525,258
特別損失	1	賃貸収入	10,181,600
当期純利益	29,577,679	雑収益	951,629
計	726,793,435	計	726,793,435

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	8,829,002,833 円	流動負債	1,408,428,554 円
預金	4,847,066,911	未払金	1,352,997,414
未収金	54,515,800	未払費用	2,249,027
公有用地	2,135,894,173	前受金	38,850,324
代行用地	1,512,579,180	短期預り金	529,606
完成土地等	45,890,048	賞与引当金	13,802,183
開発中土地	230,298,305	固定負債	4,749,755,962
代替地	2,532,773	長期借入金	3,654,736,593
未収収益	225,643	退職給付引当金	299,471,497
固定資産	8,478,497,713	預り保証金	795,547,872
有形固定資産	346,451,288	(負債合計)	(6,158,184,516)
無形固定資産	2,418,686	資本金	10,000,000
投資その他の資産	8,129,627,739	基本財産	10,000,000
		準備金	11,139,316,030
		前期繰越準備金	11,109,738,351
		当期純利益	29,577,679
		(資本合計)	(11,149,316,030)
計	17,307,500,546	計	17,307,500,546

(エ) 令和5年度の出資金、借入金及び債務保証の状況

- a 出資金は、10,000,000円である。
b 借入金は、次のとおりである。

区 分	前年度末借入金	当年度借入金	当年度償還額	当年度末借入金	備 考
長期借入金	円 1,930,000,000	円 0	円 0	円 1,930,000,000	土地開発基金、 簿価凍結資金

c 債務保証の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
債務保証	円 777,320,288	円 1,312,427,371	円 365,011,066	円 1,724,736,593	公有地取得事 業資金

オ 千葉県道路公社

(ア) 目的

千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路（道路法に規定する道路のうち高速自動車国道を除く。）の新設、改築、維持、修繕、道路法第 13 条第 1 項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。
- b 国、地方公共団体、東日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき上記 a の道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第 3 条に規定する道路をいう。）の管理を行い、又は委託に基づき土地区画整理法に基づく土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令（以下「施行令」という。）第 3 条で定めるものを行うこと。
- c 上記 a に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。
- d 上記 a の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- e 上記 a から d に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- f 上記 a から e の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、試験及び研究を行うこと。
- g 上記 a の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他施行令第 5 条で定める施設（以下「事務所」という。）を建設し、及び管理すること。
- h 委託に基づき、上記 a の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所等を建設し、及び管理すること。
- i 上記 a に規定する地域において、道路運送法第 2 条第 8 項に規定する一般自動車道の建設及び管理を行うこと。
- j 上記 i の一般自動車道の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- k 上記 g から j に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書
自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

費	用	収	益
管理業務費	901,457,083 円	業務収入	1,302,186,670 円
一般管理費	213,653,371	受託業務収入	2,086,474,148
諸減価償却費	321,426,448	業務外収入	268,364,535
諸引当損	131,997,443	当期損失	63,933,735
受託業務費	2,086,474,148		
業務外費用	65,950,595		
計	3,720,959,088	計	3,720,959,088

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	1,265,578,999 円	流動負債	782,626,742 円
現金及び預金	277,735,125	未払金	661,509,873
有価証券	500,000,000	未払費用	526,052
未収金	388,453,790	前受金	95,721,000
前払金	95,721,000	預り金	4,375,642
受託業務支払金	3,280,956	受託業務受入金	3,280,956
その他の流動資産	388,128	賞与引当金	17,213,219
固定資産	24,071,314,398	固定負債	6,306,120,759
事業用資産	23,193,144,523	長期借入金	6,018,059,834
有形固定資産	876,724,633	退職手当引当金	270,831,625
無形固定資産	1,445,242	長期リース債務	16,948,800
		長期預り金	280,500
		特別法上の引当金等	11,258,360,026
		道路事業損失補てん引 当金	1,853,034,766
		償還準備金	9,405,325,260
		(負債合計)	(18,347,107,527)
		基本金	7,432,500,000
		繰越欠損金	442,714,130
		繰越欠損金	378,780,395
		当期損失	63,933,735
		(資本合計)	(6,989,785,870)
計	25,336,893,397	計	25,336,893,397

(エ) 令和5年度の出資金、負担金、補助金及び債務保証の状況

a 出資金は、5,691,250,000円である。

b 負担金は、次のとおりである。

 団体共済組合設立団体負担金 5,672,736円

c 補助金は、次のとおりである。

 千葉外房有料道路の無料開放に係る補助金 234,320,543円

d 債務保証の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
	円	円	円	円	
債務保証	6,547,966,916	5,761,663,000	6,291,570,082	6,018,059,834	国土交通省、地方公共団体金融機構、金融機関

カ 公益財団法人千葉県下水道公社

(7) 目的

流域下水道の維持管理及び公共下水道に関する業務を行うほか、下水道知識の普及啓発活動、下水道技術の調査研究及びその成果の活用等を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 流域下水道施設の維持管理業務に関すること。
- b 下水道知識の普及啓発に関すること。
- c 下水道技術の調査研究及びその成果の活用に関すること。
- d 下水道の多目的活用に関する調査研究及びその成果の活用に関すること。
- e 下水道技術者の養成に関すること。
- f 下水道事業に係る建設業務に関すること。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

費		用	収		益
一般正味財産増減の部		円	一般正味財産増減の部		円
経常費用	4,887,946,683		経常収益	4,847,116,622	
事業費	4,867,813,480		基本財産運用益	1,333,195	
管理費	20,133,203		特定資産運用益	199	
経常外費用	204,000		事業収益	4,845,780,645	
当期一般正味財産増減額	△41,034,061		雑収益	2,583	
			指定正味財産増減の部		
			基本財産運用益	1,333,195	
			一般正味財産への振替額	△1,333,195	
計	4,847,116,622		計	4,847,116,622	

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

資		産	負債・正味財産	
流動資産	4,181,966,209	円	流動負債	3,819,607,360
現金預金	1,265,416,565		未払金	1,086,434,214
未収金	341,259,071		前受金	2,476,320,000
前払金	188,264		預り金	226,521,683
仮払金	26,400		賞与引当金	30,331,463
貯蔵品	104,713,860		固定負債	325,833,544
未成工事支出金	2,470,362,049		退職給付引当金	325,833,544
固定資産	1,237,986,110		(負債合計)	(4,145,440,904)
基本財産	367,000,000		正味財産	1,274,511,415
特定資産	870,330,908		指定正味財産	367,000,000
その他固定資産	655,202		(うち基本財産への充当額)	(367,000,000)
			一般正味財産	907,511,415
			(うち特定資産への充当額)	(544,497,364)
計	5,419,952,319		計	5,419,952,319

(エ) 令和5年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、230,000,000円である。

キ 社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団

(7) 目的

千葉県と密接な連携を保ちつつ、県社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 千葉県千葉リハビリテーションセンターの管理運営に係る受託事業

(a) 第一種社会福祉事業

- ・障害児入所施設の管理運営
- ・障害者支援施設の管理運営

(b) 第二種社会福祉事業

- ・補装具製作施設の管理運営
- ・障害福祉サービス事業
- ・障害児通所支援事業
- ・特定相談支援事業
- ・障害児相談支援事業

(c) リハビリテーション医療施設の管理運営

b 上記に掲げるほか次の事業を行う。

(a) 第二種社会福祉事業

介助犬訓練事業

(b) 福祉・医療に関する企画開発研究並びに研修事業

(c) その他法人の目的達成のため必要な事業

(ウ) 財務の状況

事業活動計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

費	用	収	益
サービス活動費用	5,383,777,834 円	サービス活動収益	5,437,845,308 円
人件費	3,584,344,681	児童福祉事業収益	75,383,851
事業費	950,887,029	就労支援事業収益	198,965
事務費	822,622,797	障害福祉サービス等	
就労支援事業費用	198,965	事業収益	665,276,970
減価償却費	20,400,546	医療事業収益	3,351,315,904
国庫補助金等特別積立金		指定管理料収益	1,287,034,107
取崩額	△21,465	その他の受託事業収益	30,239,541
徴収不能引当金繰入	5,345,281	受託研究収益	28,195,970
サービス活動外費用	903,177	経常経費寄附金収益	200,000
当期末繰越活動増減差額	651,645,154	サービス活動外収益	33,311,722
		前期繰越活動増減差額	565,169,135
計	6,036,326,165	計	6,036,326,165

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	1,236,977,792 円	流動負債	605,726,006 円
現金預金	452,127,380	事業未払金	338,451,577
事業未収金	743,496,031	1年以内返済予定	
医薬品	15,883,183	リース債務	12,809,668
診療・療養費等材料	16,951,009	預り金	34,132,537
給食用材料	4,387,153	職員預り金	23,072,856
補装具材料	8,075,829	賞与引当金	197,259,368
立替金	1,760,967	固定負債	1,231,338,206
前払金	3,503,022	リース債務	16,065,182
徴収不能引当金	△9,206,782	退職給付引当金	1,215,273,024
固定資産	1,865,838,130	(負債合計)	(1,837,064,212)
基本財産	10,000,000	基本金	10,000,000
その他の固定資産	1,855,838,130	その他の積立金	604,106,556
		次期繰越活動増減差額	651,645,154
		(純資産合計)	(1,265,751,710)
計	3,102,815,922	計	3,102,815,922

(エ) 令和5年度の出資金、補助金及び公の施設の管理の状況

a 出資金は、10,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

医療機関等物価高騰対策支援金 12,100,000円

在宅移行児童一時支援事業補助金 1,477,000円

千葉県新人看護職員研修事業補助金 300,000円

c 公の施設の管理は、次のとおりである。

千葉県千葉リハビリテーションセンター 1,287,034,107円

ク 公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー

(ア) 目的

千葉県の有する歴史、文化、経済その他の地域的特性を生かし、千葉県で開催される会議、報奨・研修旅行、国際会議、イベント事業等（以下「MICE」という。）を推進するとともに、国際交流の促進等を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a MICE誘致、開催及びそのための支援
- b MICEエリア千葉の広報及び宣伝
- c MICEの企画、調査及び開発
- d MICE及び国際交流に関する情報の収集及び提供
- e 国際交流の機会の提供及び意識の啓発
- f 国際交流に関する団体の活動の振興及びボランティア活動の育成

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部				一般正味財産増減の部			
経常費用		238,086,149 円		経常収益		240,587,147 円	
事業費		221,753,931		基本財産運用益		24,088,264	
管理費		16,332,218		受取会費		22,159,000	
当期一般正味財産増減額		2,500,998		事業収益		69,642,545	
				受取補助金等		118,827,823	
				受取負担金		5,351,320	
				雑収益		518,195	
計		240,587,147		計		240,587,147	

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	121,027,037 円	流動負債	19,731,199 円
現金預金	103,558,672	未払金	18,342,233
未収金	15,268,100	預り金	1,388,966
前払金	2,200,265	固定負債	49,946,476
固定資産	2,157,413,581	長期借入金	40,000,000
基本財産	2,135,050,000	退職給付引当金	9,946,476
特定資産	9,946,476	(負債合計)	(69,677,675)
その他固定資産	12,417,105	正味財産	2,208,762,943
		指定正味財産	2,135,050,000
		(うち基本財産への充当額)	(2,135,050,000)
		一般正味財産	73,712,943
計	2,278,440,618	計	2,278,440,618

(エ) 令和5年度の出捐金、負担金、補助金及び借入金の状況

a 出捐金は、1,300,000,000円である。

b 負担金は、次のとおりである。

 県民芸術劇場公演共催負担金 156,000円

c 補助金は、次のとおりである。

 ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金(コンベンション) 70,797,208円

 ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金(国際) 28,272,495円

d 借入金は、次のとおりである。

区 分	前年度末借入額	当年度借入額	当年度償還額	当年度末借入額	備 考
	円	円	円	円	
長期借入金	40,000,000	0	0	40,000,000	コンベンション開催準備 資金貸付事業

ケ 公益財団法人千葉県消防協会

(ア) 目的

消防防災力の充実強化を通じて、安心・安全な地域社会を形成するために、消防防災思想の普及啓発、消防防災知識・技術の向上、消防防災活動能力・組織の強化、消防職・団員の士気の高揚及び福利厚生の実施を図ることにより、社会公共の安全、福祉の増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 消防防災思想の普及啓発に関すること。
- b 雑誌図書その他刊行頒布に関すること。
- c 会員の研修、消防防災知識・技術の向上に関すること。
- d 殉職会員の遺族及び会員並びに被災者に対する弔慰救済、慰霊に関すること。
- e 消防機関及び会員並びに消防功労者の表彰に関すること。
- f 消防諸団体の育成、協力、連携に関すること。
- g 消防防災に関する調査研究に関すること。
- h 会員の福祉厚生事業に関すること。
- i 千葉県消防会館事務室の貸付に関すること。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

費	用	収	益
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	68,296,219 円	経常収益	68,765,380 円
事業費	60,054,031	基本財産運用益	624,090
管理費	8,242,188	受取会費	270,000
経常外費用	111,600	受取補助金等	37,623,363
当期一般正味財産増減額	357,561	事業収益	6,956,000
		受取負担金	23,207,130
		雑収益	84,797
計	68,765,380	計	68,765,380

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	28,746,633 円	流動負債	1,717,758 円
現金預金	27,609,414	未払金	169,781
未収収益	120	預り金	144,427
棚卸資産	1,137,099	賞与引当金	1,403,550
固定資産	150,531,094	正味財産	177,559,969
基本財産	109,100,000	一般正味財産	177,559,969
特定資産	34,534,657	(うち基本財産への充当額)	(109,100,000)
その他固定資産	6,896,437	(うち特定資産への充当額)	(34,534,657)
計	179,277,727	計	179,277,727

(エ) 令和5年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、60,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

消防振興事業補助金 28,000,000円

コ 公益財団法人かずさDNA研究所

(7) 目的

ゲノム研究を中心とした生命科学・技術に関する研究を通じ、生命科学・技術による医療・健康づくり、環境及び食糧問題の解決、新技術の産業への応用等を推進することにより、新産業の創出及び産業構造の高度化並びに科学技術の振興を促し、もって人類の福祉に貢献することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a DNA及び生体高分子の構造、機能及び情報の解析研究
- b 解析研究データの蓄積及び提供
- c 解析研究結果の医療、環境及び食糧分野への応用の研究
- d 研究成果の産業への応用及び技術支援
- e 人材の育成及び普及啓発
- f 内外研究機関等との研究交流及び研究協力

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	2,890,304,899 円	経常収益	2,938,195,994 円
事業費	2,759,758,367	基本財産運用益	16,615,724
管理費	130,546,532	特定資産運用益	10,644
経常外費用	221,131	受取会費	9,050,000
当期一般正味財産増減額	49,232,810	受取補助金等	1,317,696,992
		研究支援収益	1,578,216,900
		受取寄付金	4,436,000
		雑収益	11,998,934
		還付消費税等	170,800
		経常外収益	1,562,846
計	2,939,758,840	計	2,939,758,840

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	581,457,842 円	流動負債	674,294,163 円
現金預金	303,028,886	未払金	228,554,000
未収金	265,001,636	前受金	29,271,289
立替金	302,959	預り金	10,880,033
前払費用	9,516,155	未払消費税	36,906,000
未収利息	3,608,206	仮受金	500
固定資産	7,366,809,442	賞与引当金	53,667,633
基本財産	4,818,000,000	短期リース債務	315,014,708
特定資産	1,094,738,515	固定負債	1,139,676,241
その他固定資産	1,454,070,927	退職給付引当金	474,738,515
		長期リース債務	664,937,726
		(負債合計)	(1,813,970,404)
		正味財産	6,134,296,880
		一般正味財産	6,134,296,880
		(うち基本財産への充当額)	(4,818,000,000)
		(うち特定財産への充当額)	(620,000,000)
計	7,948,267,284	計	7,948,267,284

(エ) 令和5年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、3,750,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

公益財団法人かずさDNA研究所事業費補助金 1,041,332,000円

サ 公益財団法人千葉県私学教育振興財団

(7) 目的

千葉県内における私立学校教育環境の充実及び向上を図ることにより、私立学校教育の振興及び発展を図り、もって千葉県における教育文化の高揚に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 私立学校における教育環境の充実及び向上に資する事業

(ウ) 財務の状況

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
經常費用	6,339,606,236 円	經常収益	4,711,843,917 円
事業費	4,340,356,334	基本財産運用益	23,236,986
管理費	26,145,898	特定資産運用益	405,455,689
準備金繰入額	1,973,104,004	受取会費	71,709,537
当期一般正味財産増減額	△637,692,758	受取補助金等	829,736,284
当期指定正味財産増減額	179,700	受取負担金	3,381,438,240
		雑収益	267,181
		基本財産評価損益等	1,791,500
		特定資産評価損益等	988,278,061
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	10,619,829
		一般正味財産への振替額	△10,440,129
計	5,702,093,178	計	5,702,093,178

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	1,473,279,811 円	流動負債	4,002,190,855 円
現金預金	84,055,688	未払金	3,995,872,693
未収入金	1,387,741,466	預り金	787,738
前払金	1,432,657	賞与引当金	5,530,424
仮払金	50,000	固定負債	21,084,808,937
固定資産	24,544,907,337	長期借入金	10,400,000
基本財産	3,395,829,666	退職手当交付準備金	21,074,408,937
特定資産	21,139,808,937	(負債合計)	(25,086,999,792)
その他固定資産	9,268,734	正味財産	931,187,356
		指定正味財産	1,529,758,778
		(うち基本財産への充当額)	(1,529,758,778)
		一般正味財産	△598,571,422
計	26,018,187,148	計	26,018,187,148

(エ) 令和5年度の出資金、出捐金、補助金の状況

- a 出資金は、605,016,425 円である。
- b 出捐金は、924,742,353 円である。
- c 補助金は、次のとおりである。
退職資金事業補助金 829,736,284 円

シ 一般財団法人千葉県まちづくり公社

(7) 目的

県内における都市の整備、都市機能と都市環境の向上を目指した都市の再構築及び地域の振興のため必要な事業その他まちづくりのために必要な事業を行い、快適で潤いのあるまちづくりを推進し、もって県民福祉の向上に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 公益目的支出計画の実施事業

(a) 緑化推進事業

b その他の事業

(a) 不動産販売貸付事業

(b) 駐車場等施設管理事業

(c) 公園等管理運営事業

(d) まちづくり関連受託事業及び関連する労働者派遣事業

(e) 廃棄物処理事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
經常費用	3,325,171,153	經常収益	3,386,912,068
事業費	3,298,813,646	基本財産運用益	458
管理費	26,357,507	特定資産運用益	13,502
經常外費用	86,038,841	事業収益	3,362,336,941
法人税、住民税及び事業税	42,690,000	雑収益	24,561,167
過年度法人税等	733,900		
当期一般正味財産増減額	△67,721,826		
計	3,386,912,068	計	3,386,912,068

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	1,333,342,425 円	流動負債	447,226,520 円
現金及び預金	1,239,330,425	未払金	143,871,157
貯蔵品	880,883	未払消費税等	15,350,600
立替金	248,671	未払法人税等	42,690,000
前払費用	25,067,236	前受金	37,363,878
未収金	67,815,210	預り金	57,950,885
固定資産	10,764,362,169	短期借入金	150,000,000
基本財産	23,000,000	固定負債	3,295,710,960
特定資産	629,329,702	長期借入金	800,000,000
その他固定資産	10,112,032,467	預り保証金敷金	1,712,370,615
		退職給付引当金	590,131,917
		修繕引当金	6,350,000
		長期前受金	14,958,428
		施設維持管理積立金	171,900,000
		(負債合計)	(3,742,937,480)
		正味財産	8,354,767,114
		指定正味財産	23,000,000
		(うち基本財産への充当額)	(23,000,000)
		一般正味財産	8,331,767,114
計	12,097,704,594	計	12,097,704,594

(エ) 令和5年度の出捐金及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、23,000,000円である。

b 公の施設の管理は、次のとおりである。

総合スポーツセンター	371,010,000 円
柏の葉公園	205,172,000 円
富津公園	162,119,000 円
青葉の森公園	90,624,500 円
長生の森公園	82,189,000 円
館山運動公園	68,964,000 円
東総運動場	52,462,000 円

ス 千葉県住宅供給公社

(7) 目的

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 住宅の積立分譲を行うこと。
- b 住宅の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- c 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- d 市街地において行う住宅の建設と一体として商店、事務所等の用に供する施設の建設を行うことが適当である場合において、それらの用に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- e 住宅の用に供する宅地の造成とあわせて学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成を行うことが適当である場合において、それらの用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- f 賃貸又は譲渡する住宅及び賃貸又は譲渡する宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- g 水面埋立事業を施行すること。
- h 前各事業に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸、その他の管理、宅地の造成及び賃貸、その他の管理並びに市街地において、みずから又は委託により行う住宅の建設と一体として建設することが適当である商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸、その他の管理を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書
自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
事業原価	3,412,909,643 円	事業収益	3,915,367,754 円
一般管理費	116,691,225	その他経常収益	18,696,032
その他経常費用	126,342,033		
特別損失	38,873,546		
当期純利益	239,247,339		
計	3,934,063,786	計	3,934,063,786

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	8,184,979,649 円	流動負債	1,787,481,163 円
現金預金	5,587,306,257	次期返済長期借入金	1,383,999,102
有価証券	1,023,413,703	未払金	342,239,794
未収金	36,388,975	前受金	9,116,998
貯蔵品	843,527	預り金	48,978,921
分譲事業資産	1,524,190,653	その他の流動負債	3,146,348
前払金	4,240,265	固定負債	24,826,689,273
その他流動資産	11,447,432	長期借入金	22,411,932,558
貸倒引当金	△2,851,163	預り保証金	320,528,758
固定資産	15,177,907,170	繰延建設補助金	539,065,036
賃貸事業資産	10,918,291,614	引当金	1,555,162,921
その他事業資産	636,685,004	(負債合計)	(26,614,170,436)
有形固定資産	25,776,162	資本金	10,000,000
無形固定資産	2,947,941	剰余金	△3,261,283,617
その他の固定資産	3,609,122,628	(資本合計)	(△3,251,283,617)
貸倒引当金	△14,916,179		
計	23,362,886,819	計	23,362,886,819

(エ) 令和5年度の出資金、負担金及び借入金の状況

a 出資金は、10,000,000 円である。

b 負担金は、次のとおりである。

地方職員共済組合団体共済部地方公共団体負担金 11,447,432 円

c 借入金は、次のとおりである。

区 分	前年度末借入額	当年度借入額	当年度償還額	当年度末借入額	備 考
長期借入金	円 16,759,817,044	円 0	円 1,001,266,666	円 15,758,550,378	公社経営健全化資金、賃貸住宅建設資金

2 補助金交付団体

学校法人（私立高等学校）

監査を実施した2団体について、おおむね適正と認められた。

（指摘事項又は注意事項のあった団体…なし）

(1) 指摘等結果の概要

ア 指摘事項

指摘すべき事項は認められなかった。

イ 注意事項

注意すべき事項は認められなかった。

ウ 指導事項

指導すべき事項は認められなかった。

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

(3) 監査の実施状況

【学校法人（私立高等学校） 2団体】

実施団体名	実施年月日
学校法人日本体育大学 日本体育大学柏高等学校	令和6年11月14日
学校法人君津学園 木更津総合高等学校	令和6年12月13日

（主務課 総務部学事課）

3 公の施設の管理団体

監査を実施した3団体について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

（指摘事項又は注意事項のあった団体…2団体）

(1) 指摘等結果の概要

ア 指摘事項

指摘すべき事項は認められなかった。

イ 注意事項（2件）

- ・食物アレルギーへの対応について、再発防止を求めたもの……………2件

ウ 指導事項（1件）

- ・個人情報に係るもの……………1件

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

監査対象団体	指摘事項等
アクティオ株式会社 （施設名 千葉県立手賀の丘青少年自然の家）	注意事項 食物アレルギーを持つ利用者に対し、誤ってアレルゲンを含む料理を提供した事例が認められた。料理の提供方法について、誤りが見逃されないように点検し、再発防止に向けた対策を講じること。
千葉自然学校グループ （施設名 千葉県立君津亀山青少年自然の家）	注意事項 食物アレルギーを持つ利用者に対し、誤ってアレルゲンを含む料理を提供した事例が認められた。料理の提供方法について、誤りが見逃されないように点検し、再発防止に向けた対策を講じること。

(3) 監査の実施状況

【公の施設の管理団体 3団体】

実施団体名	実施年月日
アクティオ株式会社 〔施設名 千葉県社会福祉センター〕 〔主務課 健康福祉部健康福祉指導課〕	令和6年11月6日
アクティオ株式会社 〔施設名 千葉県立手賀の丘青少年自然の家〕 〔主務課 教育庁教育振興部生涯学習課〕	令和6年12月3日
千葉自然学校グループ 〔施設名 千葉県立君津亀山青少年自然の家〕 〔主務課 教育庁教育振興部生涯学習課〕	令和6年12月18日